

令 和 6 年 度

公益財団法人かずさ DNA 研究所
技 術 員 募 集 要 項

受付期間／令和6年4月17日（水）～令和6年5月24日（金）
第1次試験／令和6年6月11日（火）
第2次試験／令和6年7月11日（木）
募集人員／若干名

－－－－－ 公益財団法人かずさ DNA 研究所 －－－－－

1 職務内容

職種……技術員

各種オミックス解析等の実験業務を行います。

2 受験資格

(1) 学歴／生物系、化学系、医薬系の短大、専門学校、大学卒業
(見込みを含む) の方

(2) 年齢／令和7年4月1日現在の年齢が35歳未満の方
(長期勤続によるキャリア形成を図るため)

3 受験手続

(1) 申込方法

- 当研究所のホームページの申込フォームから申し込んでください。
リクナビネクスト当研究所ページからでも申込できます。

<リクナビネクスト URL>

https://next.rikunabi.com/company/cmi2629862001/nx1_rq0025202434/?list_disp_no=1&jrtk=5-nrt1-0-1hrl82bjok47n800-PPP0025202434%252D0312012206&refnum=0025202434-0312012206&leadtc=n_ichiran_cst_n1_ttl

- 申込フォームの内容を確認次第、受験票を受験者に郵送します。
- 受験票に、最近3か月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向き、縦5cm、横4cm）を貼り付けて試験当日持参してください。
- 受験票が5月31日（金）までに到着しない場合は、問い合わせてください。

<申込フォーム URL> https://www.kazusa.or.jp/singlepage/tech_application/



(2) 申込期限

令和6年5月24日（金）

(3) 問合せ先（土曜日・日曜日・祝日を除く）

時間／午前9時～午後5時

公益財団法人かずさDNA研究所総務課
〒292-0818 千葉県木更津市かずさ鎌足2-6-7
電話 0438-52-3900



<研究所ホームページ><https://www.kazusa.or.jp>

4 試験の日時及び場所

試験の方法	試験の日時	試験会場
第1次試験	令和6年6月11日(火) <受付> 午後1時から午後1時30分まで <英語> 午後2時から午後3時まで <専門> 午後3時20分から午後4時20分まで <試験終了予定> 午後4時30分	木更津ワシントンホテル 木更津市大和1-2-1 電話 0438-52-3900
第2次試験	令和6年7月11日(木) <受付> 午後1時以降順次 詳細は第1次試験合格者に通知	(公財) かずさDNA研究所 木更津市かずさ鎌足2-6-7 電話 0438-52-3900

5 試験内容

(第1次試験)

試験	試験時間	内 容
英語	1時間	英和辞典(1冊のみ)持ち込みによる筆記試験 (書籍のみとし、電子辞書等は不可)
専門	1時間	技術員として必要な生物学・化学等に関する専門的知識についての筆記試験

(第2次試験)

面接試験及び実技試験	個別面接及び実技による試験 (実技は簡単な実験操作を行います。)
------------	-------------------------------------

※2次試験の際に、「成績証明書」「履歴書」を提出して頂きます。(別途通知)

6 合格者の発表

(1) 第1次試験の合否は、6月下旬頃に書面により通知します。

(2) 第2次試験の合否は、7月下旬頃に書面により通知します。

7 採用

第2次試験合格者は、所定の手続きを経た後、令和7年4月1日から採用します。

8 雇用期間

正規採用となります。

(ただし、採用日から6か月間は試用期間となります。試用期間中の給与に待遇差はありません。)

9 給与

(1) 給与月額は、職務経歴等により多少の差はありますが、おおむね次のとおりです。(令和6年4月1日現在)

ア 採用時の給与月額 192, 200円～216, 800円

イ 給与月額のほかに調整手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

(2) 給与額は、経済情勢の変化等に応じ改定することがあります。

10 勤務条件等

(1) 勤務場所

(公財) かずさDNA研究所 千葉県木更津市かずさ鎌足2-6-7

(2) 勤務時間 午前8時45分～午後5時30分

(正午から午後1時までは休憩時間)

(3) 休日等

休日：土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

休暇：年次休暇（年間20日）

特別休暇（夏期休暇（6日）、忌引等）ほか

(4) 社会保険 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険